

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

会 長

署名委員

署名委員

第3回 上富良野町国民健康保険運営協議会議事録

- 日 時 自 令和2年11月26日 19時00分
至 令和2年11月26日 19時40分
- 場 所 上富良野町役場3階 第2会議室
- 出席者

公 益 代 表 北川 昭雄・木津 晴美・西塚 邦夫

保険医・薬剤師代表 渋江 久

被 保 険 者 代 表 喜多 静子・花田 久泰・小玉 佳史

被用者保険等保険者代表 佐々木 秀樹

(欠席委員 松井 英治・小玉 格)

事 務 局 町長・町民生活課長・健康推進班主幹

大串主任・柿原主任

- 付議議題

・令和2年度国民健康保険特別会計補正予算について

町民生活課長	<p>それでは定刻となりましたので、ただ今から、令和2年度第3回上富良野町国民健康保険運営協議会を開会します。本日は大変お忙しいところ、国民健康保険運営協議会へ出席いただきまして、誠にありがとうございます。まず会議の前に北海道国民健康保険団体連合会表彰につきまして、今年度国保運営委員として、連続12年間にわたり国保事業の推進向上に著しい功績があったものとして北川会長、渋江委員の2名が表彰されました。例年札幌市で開催される国民健康保険運営協議会会長研修会の席上で表彰を行っておりますが研修会中止のため、保険者である向山町長から伝達いたします。</p>
表彰状伝達	向山町長より北川会長と渋江委員に表彰状と記念品を伝達
町民生活課長	<p>本日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、会議中はマスク着用をお願いします。換気につきましては、30分ごとに行いますので寒い場合は上着着用をお願いします。また、帰宅後14日以内に新型コロナウイルス感染症の疑い又は、濃厚接触者の疑いなどとして保健所から連絡があった場合は、感染拡大防止のため速やかに事務局へ連絡をお願いします。</p>
町長挨拶	
町長	<p>皆さんおぼんでございます。本日は令和2年度の第3回目となります国保運営協議会にご出席いただきまして心からお礼を申し上げます。また平素から国保運営につきまして皆様にご理解ご協力をいただいていること感謝申し上げます。先ほど国保連の方から表彰をお受けになられましたお二人につきましては多年にわたる国保に対するご理解ご協力をいただきまして私の立場からもお礼を申し上げます。さて、本日は、報告事項の他、諮問事項として、12月定例議会に上程を予定している国保会計の補正予算のご審議をいただきます。このコロナの感染症については、収束の兆しが見えず、状況が悪化しているということで、町といたしましても感染予防と合わせて経済が失速しないように非常に難しい状況ですが、国保事業につきましても皆様の健康を守る観点からしっかりと取り組んでいきたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。</p>

会長挨拶	
会 長	皆さんおばんでございます。夜分お疲れのところ、また寒い中お集まりいただきありがとうございます。今日は国保運営協議会の第3回目ということで、先ほど表彰もいただき、今後も頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。世界中でコロナの収束が見えない状況で、最近では札幌を中心に感染が拡大しているということで、皆さん健康には気をつけていただきたいと思います。国保につきましては、順調に推移しておりまして、基金についても積み増しできるということで、本日は諮問事項として、12月定例議会に上程を予定している補正予算について、ご審議いただき、忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
(町長用務により退席)	
町民生活課長	被用者保険等保険者代表のJ Aふらの内田委員が異動されたことから、今年の3月からJ Aふらの北エリア長の佐々木様に委員を委嘱しております。
委員自己紹介	(佐々木委員挨拶)
町民生活課長	4月1日付け人事異動で担当職員の異動がありましたのでご紹介させていただきます。(星野課長、岩崎主幹、大串主任)
町民生活課長	規則第5条で議長は会長が務めることとなっておりますので会長の進行でお願いします。
会 長	会議録署名委員については規則第9条第2項の規定により協議会に諮りこれを決めることとなっております。公益代表から西塚委員、被保険者代表から花田委員にお願いしたい。
各委員	(承認)
1 報告事項	
(1) 研修会について	
事務局	例年開催されている国民健康保険運営協議会会長研修会及び上川管内国民健康保険運営協議会委員研修会につきましては、新型コロナウイルス拡大防止のため、今年度は開催中止となりましたのでご報告いたします。なお、上川管内国民健康保険

運営協議会委員研修会については、研修会資料の提供がありましたので、後ほどご覧いただければと思いますので、よろしくお願いします。

(2) 令和元年度国民健康保険税収納率・医療費等の道内順位について

事務局 議案P1～2により説明

こちらの基となる資料については、北海道国民健康保険団体連合会のHPにて公表されています。例年この時期にご報告させていただいておりますが、今回は事前に資料をご覧いただいていると思いますので、今回はこの場での説明は省略させていただきます。

会長 2番目の収納率ランキングを見ていただきたいのですが、上富良野町は収納率が高く、毎年上位を占めています。

(3) 令和2年度国民健康保険給付の状況について

事務局 P3～7により説明

3ページから7ページの3月診療から6月診療までの4か月分の給付状況について説明いたします。

3ページ中段の1人当たりの費用額と保険給付費については、前年対比が103.44%、104.27%と約4%増加しています。

4ページ中段(2)の療養の給付内訳をみると、全体的に件数は減少していますが、入院の費用額が増えている状況となっています。

5ページは給付状況をグラフで表したのですが、今年度については赤色の折れ線グラフとなっています。3月診療の医療費が低く、7月診療の医療費が伸びているという状況で、全体としては前年より約2,690,000円の増となっています。

続いて、6ページにつきましては、高額療養費の発生状況について1件あたり100万円以上のレセプトを抽出し、グラフにしたものです。

今年度のこれまでの状況としては、昨年度と比較し、5件の増加で、費用額についても、16,377,010円の増加となっています。また、超高額医療費(1件の費用額が420万円以上)については、昨年度と比較し、2件増加の4件となり、費用額については10,994,530円の増加となっています。

中段の年齢別発生状況のグラフでは、年齢が上がるにつれて高額な医療費が発生

する傾向があるということが見て取れると思います。

下段の要因別発生状況のグラフでは、新生物の疾病が 52%と半分を占めている状況です。

7 ページは 6 ページのグラフの元となる個人データとなっており、年齢と性別とアルファベットとも同じ方は同一の方であり 54 件延べ 34 人となっています。文字が赤色で表示されているものが超高額医療費（1 件の費用額が 420 万円以上）となります。

2 諮問事項

(1) 令和 2 年度国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について

事務局 議案 P8～10 により説明

既決予算総額 1,323,107 千円に歳入歳出それぞれ 28,110 千円を追加し、総額を 1,351,217 千円とする補正

補正の概要

- ① 国民健康保険税の実績見込による補正
- ② 国民健康保険税の減免（新型コロナウイルス感染症対応分）に対する災害等臨時特例補助金及び保険給付費等交付金（特別交付金）の補正
- ③ 財政調整基金の積み立てによる補正
- ④ 保険基盤安定負担金、財政安定化支援事業及び地方単独事業減額調整分の額確定による繰入金の補正
- ⑤ 人事異動及び給与条例改正による職員給与費等の補正
- ⑥ 保険給付費等交付金（普通交付金）及び特定健康診査等負担金の過年度分返還金確定による諸支出金の補正

歳入歳出内訳

歳入の国民健康保険税については、18,401 千円の増となっています。

2 番と 3 番の国庫支出金及び道支出金については、新型コロナウイルス感染症対応による国民健康保険税の減免分の補助で、国庫支出金で 6,732 千円の増、道支出金で 5,089 千円の増となっています。

財産収入については、基金利息として 7,520 円の収入がありましたので、7 千円の増となっています。

5 番の繰入金については、職員給与費等、保険基盤安定負担金、財政安定化支援事業、地方単独事業減額調整分の額確定により 2,119 千円の減となります。

続いて歳出になります。

1 番の総務費については、4 月の人事異動と人事院勧告による給与条例改正による職員給与費等の補正により、3,298 千円の減となります。

6 番の基金積立金については、将来道に支払う納付金が増額となった場合において安定的な国保運営や、令和 6 年度までの全道での資産割廃止後の国保税率の上昇を抑制するための蓄えとして今回予備費の一部である 8 千万円を基金として積み増しさせていただきたいと考えています。基金を 8 千万円としたのは、予備費を保険給付費の約 1 割とするのが妥当と判断し、この金額としました。

8 番の諸支出金については、保険給付費等交付金（普通交付金）及び特定健康診査等負担金の過年度分返還金として合わせて 16,330 千円の増となっています。

9 ページ 10 ページについては、補正額を含めた全体の予算です。

会 長 予備費が 136,292 千円ありますが、国保運営も順調に推移しており、基金を約 8 千万円積み立てたいということで、基金は合計で約 2 億円となります。現在は財政主体が北海道となり、保険税率の統一に向け、税率の上昇を抑制する財源としたということでした。

会 長 ご意見ご質問ございませんか。なければ 12 月議会へ上程させていただいてよろしいでしょうか。

各委員 （他に意見なし。賛成多数、承認される。）

4 その他

(1) 令和元年度国保の現況について

事 務 局 毎年作成している国保の現況については、事前に議案と一緒に配布させていただいています。こちらについては、後日お時間があるときにお読み取りいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

(2) 新型コロナウイルス感染症関係について

事 務 局 新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給については、国の財政支援の適用期間が令和 3 年 3 月 31 日まで延長する旨の通知がありましたので、当町にお

いても適用期間を延長するよう取り進めているところです。こちらについては、広報かみふらの12月10日号で改めて周知を行う予定となっています。こちらについては、現在まで申請はありません。また新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免について、10月末現在45世帯（現年度分7,781,400円、過年度分700,000円、合計8,481,400円）の減免申請がありましたのでご報告いたします。

会 長 以上、報告案件、諮問事項がありましたが、他に何もなければこれで本日の運営協議会を終わります。

各委員 （他に意見、質問なし。）

19時40分終了